



# 歴史の真実と平和を学ぶために 常設の「平和学習室」の設置を

「限なく秘密が拡大されかねない」、「何が秘密かも秘密」、国會議員も懲役5年以下の厳罰の対象。また、「安全保障」の秘密事項に關係する者は、公務員、民間人を問わず、適性評価としてプライバシーのすべてについて、人権侵害の調査が

問で、中谷議員は平和について市の見解を質しました。

一つは、特定秘密保護法についてです。

戦争の仕組みづくりの一環として特定秘密保護法が強行されて一年、12月10日に施行されました。

中谷議員は、2013年12月議会で、弁護士会やマス・メディアをはじめあらゆる分野で反対の言ふあらう二

万円以下の罰金の対象にされる。裁判に問われても、「何の罪かさえ秘密」、争いようがないまま重罰を受ける。戦前の苦い経験からも、まさに軍事立法であり、国民に対する弾圧立法そのもの。法律には自治体に対するひと言もない。

以上の問題点の指摘をふまえた市の答弁を求めました。

施行にあたって、安

内閣は、国民の強い反対、不安に対して、内閣保全監視委員会や独立公文書管理監等を設置するとしましたが、いずれの責任者も最終的に内閣総理大臣であり、政府に対するチェック機関にならないことは明らかです。

市は、「他の法律と同様、法令遵守に努め、適切に対応すべきと考える」とした答弁を、

今回は、「法律の施行

# 市民憲章の「平和」主張

「障壁」の秘密事  
する者は、公  
間人を問わず  
としてプライ  
すべてについて  
侵害の調査が  
行われる。  
ジャーナリ  
ストの取材  
活動から一  
般市民の知  
る権利、言  
論・表現ま  
で、行政機  
関が特定秘

いま一つは、「平和学習室の設置」です。中谷議員は、これまでもくり返し求めてきましたが、今回、過去教職にあつた者の一人として、現実的な危機感をもつて「教え子を再び戦場に送らない」思いを強めていると述べ、訴えました。

今、選挙で選ばれて  
権力の座につければ、有  
権者から「白紙委任」  
されたとばかりに国家  
第一、行政に従うのが  
当然と、憲法違反の政  
治がまかり通る危険な  
状況があります。



発行  
日本共産党  
寝屋川市会議員団  
824-1181(内線2399)  
FAX 824-7760  
Email:jepncc@cc-net.or.jp  
No. 2610

太田とおる  
高柳2-49-2  
Tel 826-1664  
田中ひさ子  
国松町10-36  
Tel 823-1714  
中林かずえ  
宇野4-39

中谷議員は一般質問で教育に関する次の点を質しました。

- ①全国学力テストの公表問題について
- ②小学校の修学旅行について
- ③道徳の教科化について
- ④小中一貫校について

★全国学力テストの公表については、6月議会でも質問しましたが子ども・学校・家庭・地域の序列化にはかならないとし、テスト実施後、何ヶ月も経つてどうして効果的な学習指導になるのか。子どもの成長を励ますなど

★ 小学校の広島への修学旅行がなくなつたことをふまえ、修学旅行先を決めるのは、教育活動を担う教職員であること、生活保護や就学援助は、行き先がどこであれ実費を補助することを確認しました。

★ 自公政権になつて児童に配布されている「わたしたちの道徳」は副読本であり、使用の強制があつてはならぬが、差別・選別をおる競争は教育を壊すだけ。点数で人格は測れない。点数教育に走る現場の実態をふまえ見解を質しました。

また、道徳の教科化について、「愛国心」の強調があり、個人尊重の憲法からも、子どもに「心の持ち方」を強制し、内心まで評価することは、戦前の反省からも許されないと見解を質しました。

★東部まちづくり構想の「小中一貫校」について、学習面でも生活面でも発達段階の違いから来る問題、課題が多くあり、学校現場や住民合意がない現状で、検討自体をやめるよう強く求めました。

# 教育こわす全国学力テストの公表 子ども・学校・家庭・地域の差別化やめよ

ても有害化学物質が高濃度で発生していることが明らかになつたにもかかわらず、とくに住民側が求めた、シックハウス症候群の原因物質であるホルムアルデヒドの追加調査を認めなかつたことは、行政として許されない重大な不作為だったと指摘しました。

次に、4市リサイクル施設組合のT-VOC(総揮発性有機化合物)の測定値が13年8月と14年8月の比較で劇的に変化している資料を示し、脱臭装置の活性炭の取替交換を改善しただけの説明では変化のメカニズムの科学的な説明にはならない。大気汚染防止法の248種類の有害物質に照らしても測定調査は不十分とし、健康被害の事実をふまえた対

中谷議員は、一般質問で廃プラ問題を質しました。

る事実があるにもかか  
わらず、行政としての  
健康調査がまったく行  
われていないことだと

ペットボトルは分別、  
その他プラスチックは焼却処理を

